

保育者に期待される心理的援助

今 井 章 子
(園田学園女子大学)

1、はじめに

私は、過去5年間大学の二つの幼稚園において年間数回の子育て相談を担当している。その相談の内容は色々な発表で明らかにされているように、子どもの発達、しつけ、兄弟関係などに集約されるといっても過言ではない。しかし、子育て相談の中で、明らかに増加している問題傾向は母親の子育て不安である。そして、その背景にある原因は、子育て中の家族への補償機能の低下ということが第一に考えられる。確かに大家族、あるいは地域社会のつながりのあった時代においては、身近な誰かが相談にのり支持をえて不安ながらも何とか子育てをやり遂げていたはずである。現在は精神病的レベルの問題ではなくて、指示・助言を得れば事足りていたような事例から、かなり精神的に問題を抱えた状況まで多様であるということである。これからの保育者（幼稚園教諭、保育士）を養成する教育機関としては、家族の子育て機能の低下に加えて色々な葛藤を抱えた状況にある家族や混乱した家族、機能不全家族などの増大の状況を考慮しながら、保育の中で必要とされる将来の期待される保育者像を探って見たいのである。

2、母親の不安の実情

保護者、特に母親の子育てについての不安の増大は核家族化の傾向と同時に社会の関心となってきた。国は、少子化の予防策の一つとして子育て支援の必要に迫られ、幼稚園、保育所に対して保護者の子育て不安への援助を機能として積極的に関与するように指導してきている。事実、幼稚園教諭、保育士養成過程のカリキュラムにおいても相談、援助の方法を学ぶように新しい科目（教育相談、家族援助論等）が設定されてきている。これから育っていく保育者が少なくとも、単に問題を抱えた保護者へ指導、助言だけではなく、治療的な働きかけを含んだ心理的援助が可能になると期待している。実際に、私が臨床心理士として幼稚園で関与した事例を紹介すると、

事例 1

Aちゃん、3才、家族構成（両親と本児）

3才になり姉妹もいないので幼稚園の年少組に入園。最初から母親と分離できず泣いてばかり、母親も保育室と一緒に入っているがなかなか他の園児と遊ぶと

しない。その上、いつも小さいお人形を抱えており、その人形を手放すことができないため、結局保育室の中で母親と一緒にいるだけとなっている。

入園後、このような状況が続いているため、保育者の勧めで母親が相談に来る。母親の表情は、とても不安気であるが全体的には優しくそうであり一所懸命子どもに対処しているがどうしていいのかわからないという感じであった。分離不安の症状を表現しており、子どもは分離の不安の為、自分を安心させ前に押し出してくれる母親の分身のような人形を移行対象としてもっている状況である。しかし、その状況が保護者（特に母親）にも解らず、他の子どもが持っていないそのようなもの（人形）を持たないで遊んで欲しいと思うあまり、何とかその人形を取り上げてしまいたかったのである。こどもの方は、不安に耐える為に自分の傍に置いておきたい人形を無理に引き離そうという母親の動きを感じて益々分離できていないという悪循環に陥っていたのである。3才から4才までの子どもにとって母子分離というのは大変な仕事であり、又それは自我の芽生えの証拠として客観的に評価されるところである。実際にこの年代の子どもが幼稚園又は保育所などの集団に入っていくためには、物理的に数時間の母親から分離をすることが前提となり成長・発達には不可決のハードルになるのである。

事例 2

Bちゃん（未就園）、3才、家族構成（両親と本児）
母親のみ来室、相談内容は子どもが食事になりテーブルの前に座ると意味もなく泣く。母親の表情は硬く、あまり詳しく話そうとしない。地域の広報で、幼稚園での子育て相談を知ったとのこと。子どもが泣くには何か理由があると思い日常の食事の状況を聞くと、その母親は三度の食事にそれぞれ3時間をかけて食べさせていること。何故そこまで時間にこだわるのかというと、子どもの成長に必要な栄養を取らせたいという熱心さのあまり、結果的に長時間椅子に座らせていることになっているようである。母親の表情は、自分のやっている事に反対をさせないぞという強い信念が伺えた。でも、子どもの心を代弁すれば「無理やり食事の為に長時間座せられるお子さんの泣きたい気持ちもわかりますね」というと、母親は苦笑いをするが私の言い分には納得いかないという表情をしていた。最後まで、母親の表情は変わらず、単なる助言・指導では意味もないであろうし、専門機関に紹介してもこの

段階ではいくことはなさそうであり、私の次の面接担当日を知らせて終了とした。

3、 母親の不安の背後にあるもの

事例1に見られる分離に対する不安は、伝統的な子育てで不安に見られる状況である。そして、分離に対して不安であること、それを支持するものとしての一般的には毛布や枕や人形など移行対象が子どもにとって必要なものであること。それは、親以外の人との関係を確立していく上でも大切なものであること、そのような移行対象をもっていることは成長・発達の上では自然なことであると説明をすれば、多くの母親は納得し、無理に移行対象の存在を否定しなくなる。やがて子どもの手から移行対象は何時の間にか離れていく。この状況は、母親の極度の不安が子どもに察知され子どもの不安を増幅し分離できず、それが又、母親の自罰意識を強め悪循環をしてしまっているのである。母親の分離への不安や寂しさを支持するだけで十分改善される。しかし、事例2のように誰もがどうしてそこまで首をかしげるような例がある。明らかに、こだわり方が普通ではない。母親自身も、自分が何故そこまでこだわってしまうのか冷静に考えると不思議であるのだが、食事を取らせ始めると止めようがなくなってしまっている。このような状況は、しばしば虐待を疑うような行動と同じ心理的な動きがあると考えられるのである。このような状況にある母親は、外面的にはよく子どもの世話はしているのであって一面的には良い母親である。しかし、子どもの表情や感情などへの配慮を失ってしまっているのである。唯、自分に自信がない為社会的に高い地位にある立派な先生が子どもの成長・発達には栄養を取ることが大切であり、少々嫌いなものでも努力して食べさせましょうという発言を疑うことなく信じているという父権的秩序原理にとらわれているのである。母親は不安のあまり子どもの感情が汲み取れなくなっているという状況であり、子どもの行動も感情も他の日常のリズムも社会的な規範に合わせようとしているのである。事例2の子どもは、泣くということで母親のやり方に必死に抵抗し、自己主張をしているのである。むしろ社会的価値にこだわっていかなければならない母親の深い不安な心をどのように支持していくのかという問題である。

4、 保育者に期待される心理的援助

明らかに事例1、2の母親の心の問題には違いがある。保育者が援助をする可能性として、できたら事例1のように分離不安の典型的なものは上記に説明しているように、保育者自身が子どもの状況の意味を理解していれば自ずと母親、子どもの不安を受け入れ、移行対象の存在を認め肯定的な感情で接することができるようになる。しかし、事例2の場合は、母親が自分のやる事全てに自身を失っているといふかなり心に深い問題を抱えている場合、受け入れながら守っていく必要がある。幼少期より自分の自我を育てるという大切な課程を、むしろ他の人の期待に応えることにエネルギーを注いだために全く自分がないという状況にあるということ援助者は知らなければならない。この母親は、まず誰かから自分が愛され、自分の為すことを評価してもらい、少々間違っても大丈夫であるということを保証して貰う事、そして徐々に自分の考え、感情、行動に自信を持ち、自分で決定するという一連の心の過程を積み上げていき、自我を強めていくことが不可決である。このように心に寄り添っていつてくれる人がいて、初めて事例2のような母親はこだわりから開放される動きにつながっていくのである。

5、 おわりに

実際に、このような母親(父親)が増えており、そのような養育環境で育てられた子どもの人格形成は多難である事が想像される。現実には、問題が露見した段階で心理的な援助をしても子どもの心が健康になるには多くの時間が必要であり、中には治癒が困難な事例もありうる。このことを考えれば、初期の段階で子育てで不安という形で表現され、それに向き合う保育者に心理的な問題への知識のみならず援助技法の習得が期待されるのは当然である。実際、私の関与した相談内容については、保育者に概要を説明し日常の保育で治療的な関与を依頼するというコンサルテーションをし、園全体でケアが可能であった。今後そのような知識、技法の習得した保育者の存在は、園全体が母親の不安を受け入れる容器のようなものとなり、心の傷の痛みを理解され心が安定する親がいる。親が安定する事は、紛れもなく心身共に健やかな子どもの成長があるということであり、これからの期待される保育者像として、特に専修免許の取得にはより保育者の専門性として心理的な援助が可能となるような科目の設定を考慮すべき段階にきていると思うのである。